

平成 30 年度

事業所名 : グループホームすりさわ

## 1 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390900165		
法人名	特定非営利活動法人いわて地域支援センター		
事業所名	グループホームすりさわ		
所在地	岩手県一関市大東町摺沢字但馬崎25番地16		
自己評価作成日	平成31年1月17日	評価結果市町村受理日	平成31年4月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai.gokensaku.mhl.w.go.jp/03/1/ndex.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&amp;ji_gyosyoCd=0390900165-00&amp;PrEfCd=03&amp;VerSiOnCd=022">http://www.kai.gokensaku.mhl.w.go.jp/03/1/ndex.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&amp;ji_gyosyoCd=0390900165-00&amp;PrEfCd=03&amp;VerSiOnCd=022</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号
訪問調査日	平成31年1月25日

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・基本理念に基づき、ご入居者様が地域の一員として生活し、笑顔が沢山見られるよう「笑顔・感謝・尊敬」「自立支援」「地域との交流」を常に心掛けてご支援しています。  
 ・ご入居者様個々に寄り添い、共に生活し、ご入居者様の言葉を大事にし、信頼関係づくりと「安心・安全」に生活できる環境づくりに力を入れています。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは、基本理念の下に運営方針を定め、さらに具体的なケア目標(「あなたの…したいを応援します」等)を作成して、理念の実現に向けて取り組んでいる。毎年地域で開催される元氣市や文化祭などの各種行事に参画し、手づくり作品の出品や相談コーナーを開設しているほか、グルメ祭りでは、トイレも開放しており、また、利用者の普段の散歩や買い物、馴染みの理美容院に出かけるなどして、ふれ合いの楽しみを重ねながら交流をしている。更にかかりつけ医との緊密な連携を図りながら、希望により看取りにも対応するなど、利用者や家族、そして職員の安全安心に繋げている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

【評価機関:特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会】

平成 30 年度

事業所名 : グループホームすりさわ

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の共有を図るため玄関・ホールに掲示するとともに、出勤時に各自読み上げて確認を行っています。	理念の下に運営方針やケア目標を作成し、利用者の「したい」の支援に取り組み、理念の実現に努めている。出勤時に理念を黙読し、退勤時には理念に沿って当日の状況の振り返りを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議に地域住民の代表者に出席いただき情報交換を行ったり、地区内で開催される文化祭やグルメ祭、元気市などのイベントに参加させていただきました。町内会にも加入しており、床屋などは近隣のお店を利用しています。	地域のイベントの元気市では相談コーナーを、文化祭には作品展示を、グルメ祭にはトイレを開放するなど出来る限り参画・協力しながら交流を重ねている。今後は、運営推進会議等の意見を得て、地域の保育園児等子どもたちとの交流を検討したいとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学の受入や相談にその都度対応しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催しています。生活の様子を報告し、意見・助言・要望等をいただき、職員会議に会議結果を報告しサービスの向上に活かしています。委員の方には地元のイベントの情報提供や助言をいただいています。	利用者や家族を含む委員で構成されており、事故や通院介助等幅広いテーマを取り上げ、有意義な会議となっている。委員からは「人材不足」の心配や「広報発行」などについて意見が出され、可能な物から実施に向けて取り組んでいる。	子ども関係機関や消防や警察等からの委員を得て、より多くの情報提供をしてもらい、地域交流に繋げながら利用者の活気や地域理解を深めることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市との連携は、運営推進会議に参加していただき、サービスの取り組み方などへの助言をいただいたり、ご入居者様の生活の様子を報告しています。市の広報をご入居者様用に毎月届けていただいております。また各種手続きなどのご指導をいただいています。	定例の運営推進会議の場で情報を交換し、指導や助言を得ている。直接関係書類などを持参し顔見知りとなり、普段は電話で連絡を取り合っており、必要な情報の交換を行うなど、円滑、円満な関係となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っていません。 法人として25年10月1日「身体拘束・虐待廃止宣言」を行い、事業所内に掲示し、30年3月1日には身体拘束及び高齢者虐待廃止指針を定め、3ヶ月に1回職員会議において身体拘束廃止委員会を開催しています。	職員皆で「身体拘束・虐待廃止宣言」を心に刻みながらケアに臨んでいる。特にスピーチロックについては、互いに気づいた時に注意し合い、再発の防止に務めている。夜間の防犯対策を除き、施錠はしていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待は行っていません。 法人として25年10月1日「身体拘束・虐待廃止宣言」を行い事業所内に掲示し、30年3月1日には身体拘束及び高齢者虐待廃止指針を定め、3ヶ月に1回職員会議において廃止の確認を行っています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	「成年後見制度」「日常生活支援事業のご案内」などの冊子を職員に配布するとともに職員研修会で周知していますが、活用されるまでには至っていません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書及び重要事項説明書をもって説明をし、質問や疑問、要望をお聞きしています。その上で理解・納得をいただいています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見・要望を記入できる用紙を設置しています。家族様の面会時には生活の様子をお伝えするとともに、ご要望、ご意見を伺っています。その結果は、職員会議で報告、周知し迅速に対応するようにしています。	面会時や敬老会等、行事開催時に意見や要望を伺っている。今後もホームから利用者の生活状況や職員からのお便りを通して、問い合わせなどをしながら意見や要望に繋げたいとしている。特に運営に関する意見等はないとしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの意見や提案を管理者を通して代表者に報告・相談し、改善できるものは早急に改善するよう努めています。また、不定期で全員による職員会議を開催したり、必要に応じて出勤者による職員会議を開催し速やかに職員の意見を反映できるようにしています。	職員会議やカンファレンス、申し送り時のほか、随時互いに意見を出し合える職員関係となっている。省力化のための「食洗機」導入について提案があり、職員皆での協議を経て実現するなど、積極的・前向きな運営と介護の充実に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者を通して代表者へ状況報告をしています。また、定期昇給を実施したり、休憩時間を確実にとれるようにするなど、職員が働きやすい環境作りに努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員全員が、毎月の行事担当を持ち回りで担当することにし、自主的に行事に取り組めるようにした。個々のケアの実際と力量に応じ、法人外の研修を受ける機会を確保しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岩手県高齢者グループホーム協会主催の研修会に出席させ、他施設と交流の機会を作り、研修内容などの情報を職員間で共有し、サービスに活用している。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に入居申込者様や家族様に施設を見学していただいたり、家庭訪問をして要望や不安なことなどをお聞きしています。家族様や利用している事業所から情報を提供していただき、安心して入居できるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様に見学の際には施設のサービス内容を説明しながら要望・質問に応じて、入居までの時間を充分とり、不安が軽減できるよう配慮しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様や家族様の希望をお聞きするとともに、ADLの状態を把握し、必要とする支援を知るよう努めています。医療ニーズの高い入居者様には、通院介助したり、医療連携による訪問看護の利用を図っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	料理、習わし、季節の行事など人生の先輩として知恵やアドバイスをいただいています。入居者様一人ひとりの出来るところを見つけて家事を行っていただいています。家事や作業などで支えられている部分が多々あります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	広報や送付する文書を通じて生活の様子を伝えたり、情報交換を行いながら家族状況を考慮し、行事に参加していただき絆を維持できるよう、また、通院や外出など家族様の役割も担っていただき入居者様を共に支えるように努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	床屋など今までで行っていたお店に行ったり、かかりつけ医もできるだけ以前からのかかりつけ医に行くなど、以前からの知り合いなどと交流できる機会を作るように配慮しています。	家族の協力を得ながら馴染みの理美容院などに出かけている。親戚や姉妹など、家族が来訪し居室やホールで親しく会話しながら楽しい時間を過ごしている。今後も普段の声かけ、寄り添い等で馴染みの人や場所の把握に努め、支援に繋がりたいとしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係について職員間で情報を共有し、座席の工夫や余暇活動を通して交流が持てるよう支援しています。また、職員が間に入りトラブルを回避したり、孤立することなく友好的な関係が築けるよう努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所する際に、家族との相談や、事業所との連絡・調整を行い、いつでも相談に応じています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、日常会話を通じて意向・希望を把握できるよう努め、ケースに記録して情報の共有を図っています。また、職員は、ご入居者様とのかかわりの中で、意向を把握し、カンファレンス時に情報交換し、サービスに反映させています。	話しの出来る方からは直接聴き、話しの出来ない方からは声の調子や表情、態度や行動などから推察し、利用者の思い等の把握に努めている。本人本位を基本に、利用者の思いに沿った暮らしができるよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に家庭訪問をして生活の様子をお聴きしています。馴染みの物を持ち込んでもらうよう話しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録やグループウェアを活用し現状の把握に努めるとともにカンファレンス時に職員が情報を共有できるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃の入居者様との会話の中や家族様との面談の中で意向を話し合ったり、問題点や希望などカンファレンス時に話し合い、介護計画に反映させるとともに、ケアプランに基づくケアに取り組んでいます。	毎月のモニタリングや職員の気づきを含めてカンファレンスを行い、容態急変の方等は随時、定例には3ヵ月、6ヵ月、1年ごとに計画作成担当者がプランの作成、見直しを行っている。現状を改善した新たなケース記録について、現在検討中である。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別介護記録とグループウェア、日誌で日々の様子や気づきなどを職員間で情報を共有し、支援しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様はもとより家族様も入居者様を取り巻く環境要因の重要な一つと考え、それぞれの状況の変化に応じて、入居者様、家族様の要望をお聞きし、管理者の判断やグループウェアの活用、カンファレンス等を通じてサービスの提供や変更を職員間で共有しながら行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のイベント(グルメ祭、文化祭、元気市)に参加して、地域の一員として生活を送っていると思えるよう支援をしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様の希望されるかかりつけ医に受診しています。かかりつけ医が変更になる際は、入居者様と家族様が納得の上で変更されています。受診の際には、職員対応を原則とし、ご協力を得られる家族様には経過報告を記載した医療機関連絡票をご持参していただき、通院をしていただくようお願いしています。	家族等の希望するかかりつけ医となっている。定期受診は家族の同行もあるが、遠方や都合等で多くの方が職員の同行で受診している。普段の健康状態の把握は、委託している訪問看護ステーションの看護師と介護職員が行っている。医師との連携も図られている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携を図り、訪問看護ステーションによる毎週火曜日訪問を得て、健康チェックを行っていただいております。必要に応じて、訪問看護師に情報提供し相談しています。体調の変化を把握しながら、受診時のアドバイスや受診後の報告を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には家族様、医療機関と事業所間で情報交換に努め、入院時は、薬の情報や生活の様子を伝えて、退院時には看護サマリーの提供もお願いしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化指針を家族様に配布するとともに、マニュアルを見直しすなど職員にも周知を図っています。	重度化指針を定めて看取り介護を行っている。重度化や終末期にあたっては家族等と十分話し合っ対応することとしている。看取り等の対応については、職員のマインド等、今後とも職員研修に努めたいとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に対応するためマニュアルを整備し、職員は普通救命講習を終了しており、緊急時の救急車の要請や家族連絡の仕方を話し合い職員で情報を共有しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	総合訓練を今年2回(1回は予定)、避難訓練は1回開催。避難路を変えるなどして避難訓練を行っています。地元の消防団の防火点検も行われています。消防署員による普通救命講習も受けています。	年2回の総合避難訓練を行っている。訓練には運営推進会議委員も参加することがある。職員は消火訓練やAED講習を受け、いざという時に備えている。近隣からの協力体制については、運営推進会議等で引き続き検討したいとしている。	夜間の一人体制等、避難は大変難しさがあり、より確実な地域の方の応援(避難者見守り等)が望まれる。地域の協力体制の早期の構築を期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の保護に関する規程及び運用管理規程に基づくとともに、人格を尊重し、不快な思いをさせないような声がけを行うよう配慮しています。入居者様の声に耳を傾けるようにして、大きな声や命令口調にならないように心掛け、入居者様の気持ちや誇りを傷つけないよう、また、不安な気持ちにさせないよう支援しています。	利用者それぞれの長所、短所を共有し、長所は褒め短所はさりげなくフォローしている。居室に入る際はノックするなど、プライバシーに配慮するほか、上手な洗濯物たたみ等、職員が利用者から教わる気持ちを忘れないよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自由に希望が話せたり、自己決定しやすい雰囲気づくりに心掛けています。上手く表現できない入居者様には、職員が思いを汲み取り代弁するようにはしていますが、一方的に決めつけるのではなく入居者様の意思の決定を待つように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合わせ生活できるよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	床屋、美容院などなるべく入居者様の要望をお聞きして支援しています。衣類も入居者様に選んでいただくよう声がけし、おしゃれができるよう配慮してます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事食を取り入れたり、入居者様一人ひとりの出来るところを見つけて、片付けなど家事を行っていただいています。	外部から調理済み食材を導入しており、ホームではご飯と味噌汁を作っている。利用者はそれぞれに下膳やテーブル拭きなど、出来る範囲で手伝いながら楽しく美味しく食べている。誕生日には好物のメニューを取り入れ、何時にも増して楽しい食事としている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりにあった食事量、食事形態の工夫をしています。食事量、水分量の摂取を記録しており、十分な食事ができないときは補食を勧めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事ケアに関するマニュアルに基づき、食後のうがい、歯磨き、義歯の手入れの声かけを行ない、できるところは入居者様に行っていただくようにし、できないところの介助や仕上げを支援しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用して、一人ひとりの排泄パターンを把握し、声がけ誘導するとともに、表情やしぐさから排泄のサインを読み取り誘導しています。	排泄チェック表を活用して、介護用品使用の利用者を含めて声掛けをし、昼夜間を問わず殆んどの方がトイレで排泄している。職員は見守り、声がけ、寄り添いを通して、出来る限り排泄の自立に向けた支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表から排便の把握し、かかりつけ医や訪問看護師に相談しながら便秘薬の投与をしています。また、乳製品の飲料や野菜の摂取、軽い運動などで自然排便ができるよう予防に心掛けています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴介助に関するマニュアルに基づくとともに、入浴の曜日は決まっていますが、その時々で柔軟に対応し、一人ひとりのタイミングで入浴できるように、また、入浴時に声がけし、入浴したくない日は翌日に入浴していただいたり柔軟に対応し、急がせることのないよう支援しています。	午後の入浴を基本にししながら、利用者の体調や気分によって時間を変えたり、後日に変更する等柔軟に対応している。身体状況によっては併設のデイサービスの入浴設備を利用したり、時には柚子湯などで入浴を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ソファなど休みたいところで、休めるようにしています。日中はレクリエーションや体操を行い夜間の安眠を促しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書は個人ファイルに綴り、いつでも職員が見られるようにしています。薬が変更になった時はグループウェアや日誌に記入し全職員が把握するようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様毎にできること・できないこと、やりたいこと・やりたくないこと、得意なこと・得意でないこと、体調を見ながら、強制にならないよう自主的に調理の後片付け、食器拭き、タオルたたみ、洗濯物干し、カーテン締めなどそれぞれに取り組んでいただき、役割を担っていただいています。月に1回以上は行事を行って普段とは違う日にするようにしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様の希望でお花見や地域の行事など外出しています。冬期以外は、希望にそって食事や買い物に、全員で出かけたり、数人で出かけたりパターンを変えながら外出支援を行っています。	利用者の体調や気分、天候を見ながら、普段は外気浴や周辺を散歩して楽しんでいる。季節ごとに利用者の希望を聞きながら、花見や元気市など地域行事にも出かけている。受診後には家族と帰宅し、楽しんでくる方もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の預かりはしていませんが、入居者様の希望する買い物は家族に話し、立替えの形で購入しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望がある時は電話できるようにしています。家族に話したいことがある時は職員が変わってお伝えしたり、本人にお繋ぎするようにしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温、湿度に配慮しながら毎日の清掃を行い清潔を保っています。ソファー、畳、テーブルなど好きなところでくつろげるようにしています。それぞれ入居者様に合わせ高さを変えたり、回転するものをご利用いただいております。季節のタペストリーを飾り付けたり、季節色を取り入れた行事を行ったり、手芸品を飾ったり、落ち付ける空間づくりに努めています。	広いホールには明るい日差しが差し込む中、利用者が作成したちぎり絵、貼り絵を展示したり、行事写真や季節のミズキ団子なども飾られ、心地良い空間となっている。利用者の自立度に合わせたテーブルやいすが配置されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファー・畳・テーブルの配置があり、その時々で好きな居場所を選べるように支援しています。 居室に表札を掲げたり、トイレや浴室に表示したりして迷わないようにし、安全に通れるよう通路を確保するようにしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様、家族様と相談し、花やぬいぐるみ、写真、アルバムなど慣れ親しんだ物を自由に持ち込んでいただいております。入居者様と相談しながら居室の配置をしています。	入口には正月の松飾が飾られ、ぬいぐるみや鉢花、家族写真や位牌など、思い出の品物を持ち込み部屋を飾って楽しんでいる。家族のアイデアで、忘れやすい事柄や連絡事項を書いておくホワイトボードを掲げている利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前には、入居者様、家族様の了解のもと表札をかけて自分の部屋がわかるようにしています。また、手すりやトイレの表示で行い安心して生活できるよう環境をつくっています。		